

令和6年4月22日 開会

令和6年度 第1回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

## 令和6年度 第1回紫波町教育委員会定例会会議録

1	日 時	令和6年4月22日 午後3時00分から午後3時45分
1	場 所	紫波町役場 会議室301
1	出席者	教育長 佐美淳 教育長職務代理者 畠山秀一郎 委員 森田英仁 委員 滝澤真千子 委員 内城寛子
1	説明員	教育部長 葛博之 学校教育課長 楠美栄 生涯学習課長 須川範一 こども課長 小川篤 教育総務課副課長 阿部雄 学校教育課副課長 中島芳久 生涯学習課副課長 千葉広幸 こども課副課長 大石範仁 学校給食センター所長 古内広貴 生涯学習課主事 内川拓己

### 付議事件

日程第1	会期の決定について
日程第2	報告第1号 紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について
日程第3	議案第1号 紫波町社会教育委員の委嘱に関し議決を求めるについて
日程第4	議案第2号 紫波町スポーツ交流拠点施設整備及び紫波運動公園改修事業の 請負契約の締結に関し議決を求めるについて
日程第5	議案第3号 紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

### 議事の大要

(開会 午後3時00分)

#### ○ 佐美教育長

ただいまから、令和6年第1回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(本年3月から令和6年度第2回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 佐美教育長

日程第1 「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

会期は、本日1日限りと決定しました。

○ 佐美教育長

日程第2、報告第1号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題とします。

本件について、説明を求めます。

○ 葛教育部長

令和6年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を4月1日付けで発令しましたので、報告します。

(葛教育部長 詳細説明)

○ 佐美教育長

これから質疑を行います。

○ 佐美教育長

(意見の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

これで質疑を終わります。

○ 佐美教育長

日程第3 議案第1号「紫波町社会教育委員の委嘱に関し議決を求めるについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

任期満了に伴い、新たに紫波町社会教育委員を委嘱しようとするものです。詳細については、生涯学習課長が説明します。

(須川生涯学習課長 詳細説明)

○ 佐美教育長

質疑を行います。 質疑はありませんか。

(質疑の有無を催促)

○ 佐美教育長

これで質疑を終わります。

これから、議案第1号「紫波町社会教育委員の委嘱に関し議決を求めるについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

日程第4 議案第2号「紫波町スポーツ交流拠点施設整備及び紫波運動公園改修事業の請負契約の締結に関し議決を求めるについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

議案第2号「紫波町スポーツ交流拠点施設整備及び紫波運動公園改修事業の請負契約の締結に関し議決を求めるについて」であります。

紫波町スポーツ交流拠点施設整備及び紫波運動公園改修事業の請負締結に関し議決を求めるについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を申し出ることについて、審議をお願いするものであります。詳細については、生涯学習課から説明いたします。

(生涯学習課長、内川主事詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

皆様方からご質問等はございませんでしょうか。

(質疑の有無を催促)

○ 畠山教育長職務代理人

事業への寄附金については、どこからの寄附を想定しているのでしょうか。

○ 須川生涯学習課長

寄附金については、企業版ふるさと納税と、ガバメントクラウドファンディングを想定しております。

○ 内城教育委員

請負工事に関係する事業者が寄附を行うことはあるのでしょうか。

○ 須川生涯学習課長

工事関係者からの寄附については無いものと考えています。

○ 小川こども課長

企業版ふるさと納税、クラウドファンディングとともに企画課が窓口となります。企業版ふるさと納税は、1件ごとに申出書の提出により寄附者や内容の審査がされることになります。また、クラウドファンディングについても、実施主体、窓口は町となります。

○ 内城教育委員

利用者の増加についての推計はどのようにになっていますか。運動公園の駐車場整備については予定がないようですが、駐車場が不足することはありませんか。

○ 須川生涯学習課長

陸上競技場の利用者は年間8千人程であります。クラブハウス整備後もグルージャ盛岡の練習日については週2回程度から増えることは想定しておらず、土日に関しては試合・遠征により町外での活動が主体となります。クラブハウス整備後

についても、あくまで練習会場であることから、大幅に利用回数が増えることはなく、ある程度観客の増加はあると思いますが、既存の運動公園駐車場の駐車台数で不足することはないものと考えております。運動公園内各施設で実施されるイベントの企画運営やバス駐車等を含めた管理は町体育協会が行うこととなり、今後も連携しながら対応したいと考えております。

○ 佐美教育長

質疑を打ちります。

お諮りいたします。

議案第2号「紫波町スポーツ交流拠点施設整備及び紫波運動公園改修事業の請負契約の締結に関し議決を求めるについて」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり決定いたしました。

○ 佐美教育長

日程第5、議案第3号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

議案第3号「紫波町教育委員会行政組織規則（昭和54年紫波町教育委員会規則第1号）の一部を改正するものでございます。

詳細については、教育総務課副課長から説明いたします。

(教育総務課 阿部副課長 詳細説明)

○ 佐美教育長

質疑を行います。 質疑はありませんか。

(質疑の有無を催促)

○ 佐美教育長

これで質疑を終わります。

これから、議案第3号「紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○ 佐美教育長

以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。

続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。

○ 阿部副課長

この後、令和6年度紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会を開催いたします。教育委員及び関係者の皆様は引き続きよろしくお願ひいたします。

また、次回教育委員会定例会は5月24日（金）午後4時から会議室301に

て開催します。よろしくお願いいいたします。

○ 佐美教育長

(質疑の有無を催促)

(「なし」の声あり。)

○ 佐美教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和6年度 第1回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後3時28分)